

令和3年文化財火災訓練実施要領

1. 目的

町の文化財である諏訪神社が火災にあったことを想定し、関係者が初動対応や消火手順を確認することで周辺住民を含めたより良い防災体制構築を目指すとともに、文化財保護法の観点から文化財保護思想の強化徹底を図るために行います。

2. 訓練日時

令和3年1月31日(日) 9時00分から10時00分

3. 訓練場所

名称：諏訪神社

住所：富岡町大字本岡本町西180

4. 関係者

主催：富岡町教育委員会・富岡町

協力：諏訪神社・双葉地方広域市町村圏組合富岡消防署・富岡町消防団

5. 訓練想定(訓練内容)

神社関係者が諏訪神社本殿隣の倉庫からの火災を発見し、初期消火及び119番通報を行う。

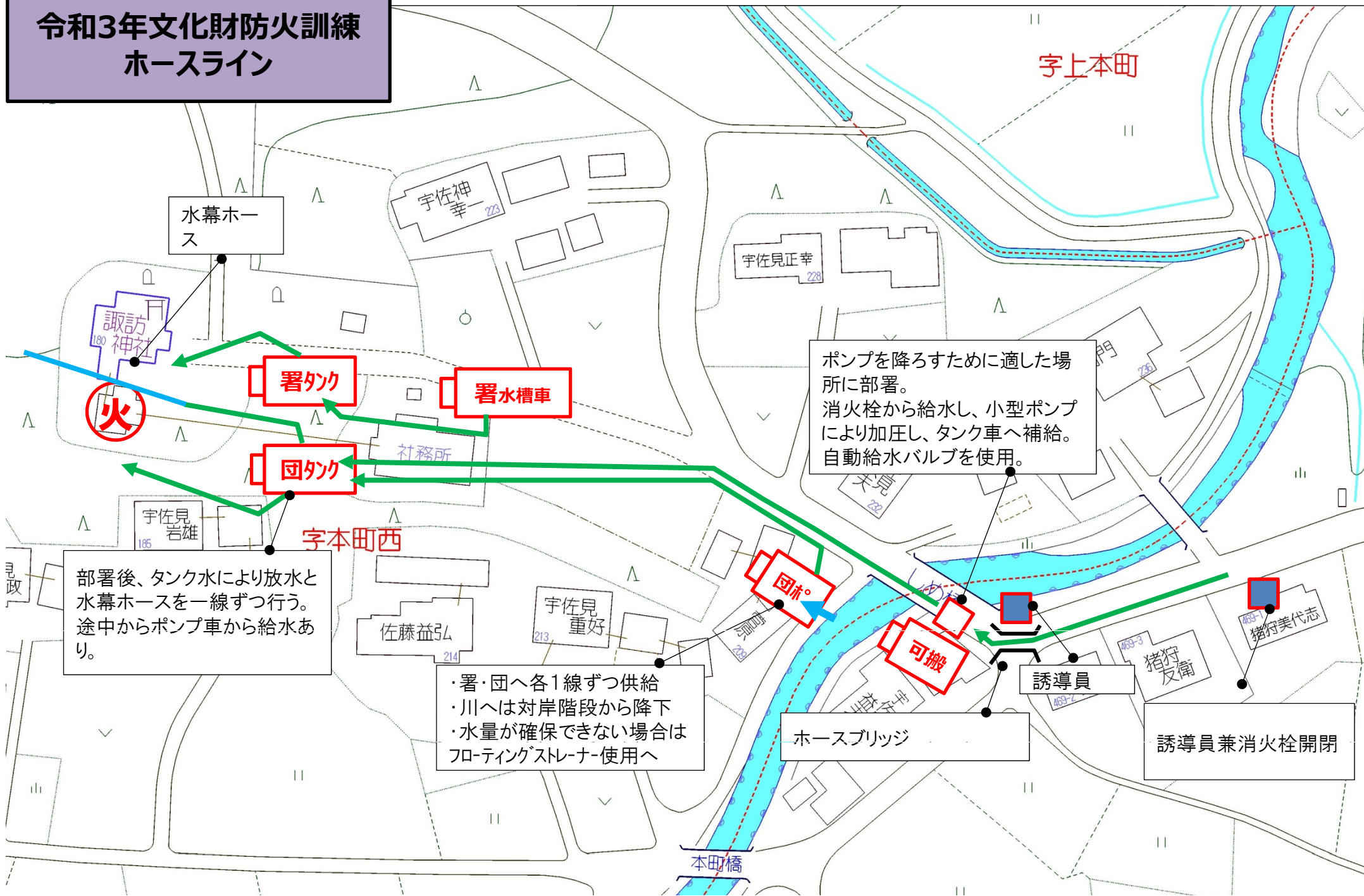
通報を受け富岡消防署消防隊、町消防団が出動し、相互に連携し消火活動や交通整理などを行う。また、神社関係者及び近隣の住民により多数参拝者の避難動線を検討する。

出動隊	指揮	車両	水利	1線	2線
役場班 5人	役場班長	タンク車	タンク水	倉庫への放水	水幕ホース
富岡班 5人	分団長	ポンプ車	自然水利	消防署へ中継	役場班へ中継
1分団 5人	1-4班長	積載車	消火栓	消防車へ給水	—
	副分団長	ポンプ車取扱い説明などの全体的な補助			

6. 訓練実施決定

訓練当日の7時に諏訪神社と富岡町で判断し決定後、関係機関に電話連絡を行う。ただし、双葉郡内において火災等消防署員の出動が要する(要する可能性がある)場合や県内外において大規模災害等が発生した場合には、訓練実施決定後又は訓練中に関わらず関係機関協議のうえ中止判断をすることとする。

令和3年文化財防火訓練 ホースライン



字上本町

水幕ホース

宇佐神幸 223

宇佐見正幸 228

火

署タク

署水槽車

ポンプを降ろすために適した場所に部署。
消火栓から給水し、小型ポンプにより加圧し、タンク車へ補給。
自動給水バルブを使用。

団タク

社務所

部署後、タンク水により放水と水幕ホースを一線ずつ行う。
途中からポンプ車から給水あり。

字本町西

宇佐見岩雄 185

佐藤益弘 214

宇佐見重好 213

団ホ

可搬

誘導員

猪狩美代志 469-2

・署・団へ各1線ずつ供給
・川へは対岸階段から降下
・水量が確保できない場合はフローティングストレーナー使用へ

ホースブリッジ

誘導員兼消火栓開閉

本町橋